総務部

令和元年度の部局運営にあたって

『総務部』の主な業務内容は、組織・人事、条例の立案・公布、行政の情報化、入札・契約、市町村行財政への助言などです。

　今年度は、質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境整備を進めるとともに、市町村とのパートナーシップを強化するため、次の項目について重点的に取組みます。

　①業務効率化や運用コスト削減を目指して、新たな情報システム技術の導入・検討の取組み等を行い、庁内のIT化を推進します。また、市町村のＩＴ化の支援に取組み、府民が便利さを実感できるようなサービス効率化に向けた取組みを促進します。

　②長時間労働の是正や柔軟な働き方の実現など、府庁版「働き方改革」の取組みを進め、職員の心身の健康確保、職員が働きやすい職場づくりを目指します。

　③平成28年９月に決定した整備活用方針に基づき、咲洲庁舎の長周期地震動対策（追加対策）を実施するとともに、さらなる活用を進めます。

　④施行時特例市の中核市への移行を支援するとともに、市町村間の広域連携の促進や市町村への権限移譲の定着を含め、基礎自治機能の充実に向けた取組みを進めます。

　⑤大阪府域全体で先端のＩＣＴを活かしたスマートシティ化の取組みを進めることで、住民QOLのさらなる向上と都市課題の解決をめざします。

総務部の施策概要と令和元年度の主な取組み

部の施策概要

令和元年度の主な取組み

質の高い行政サービスの提供に向けた基盤・環境整備

行政のＩＴ化の推進【テーマ１】

◇庁内のＩＴ化推進

◇市町村のＩＴ化支援

府庁版働き方改革の推進【テーマ２】

◇組織風土改革

◇柔軟な働き方の提案

咲洲庁舎の活用促進等【テーマ３】

◇咲洲庁舎の活用促進

◇咲洲庁舎の長周期地震動（※１）対策の実施

法規事務支援、コンプライアンスの推進等

◇条例の制定・改正の立案支援

◇行政不服審査法に基づく審理員制度等（※２）の円滑な運用

◇公益通報制度（※３）の円滑な運用

公益法人等の監督

◇公益法人制度（※４）の適切かつ円滑な運用

府職員の人事・給与・福利厚生

◇職員基本条例の適正な運用

◇人事・給与・福利厚生制度の適切かつ円滑な運用

◇総務サービス業務の効率的かつ安定的な運営

庁舎・公用車の管理等

◇大手前及び咲洲庁舎の適切な管理・保全

◇公用車の安全確実な管理・運行

情報システム等の管理・運用と調整

◇庁内情報基盤の管理・運用及び情報システムに係る調整・技術的支援

統計調査

◇基幹統計調査（※５）の適切かつ円滑な実施

◇統計分野における大学との連携事業の推進

◇2020年国勢調査の実施に係る調査区設定事務（※６）の円滑な実施

◇ユーザーの視点を意識した統計の普及・利活用促進

入札・契約

◇入札契約事務の適正な執行

◇更なる適正な競争環境・品質の確保方策の検討

大阪スマートシティ戦略の推進【テーマ５】

◇大阪スマートシティ戦略の策定

◇ICTを活用した住民QOL向上に向けた取組み

市町村の基礎自治機能の充実【テーマ４】

◇中核市（※７）への移行支援

◇市町村間の広域連携の促進

◇市町村への権限移譲の定着・充実

◇基礎自治機能の充実に向けた取組み

市町村の行財政運営支援

◇市町村の円滑な行財政運営に係る支援